

もっと活用 支援室！ ＜夜間利用編＞

◎水・金曜は21時まで利用できます！

今年4月より、水曜日と金曜日に限って、夜間（17:00～21:00）も支援室を利用できるようになりました。平均47名/月が利用しています。現役世代のボランティア団体や、これまで稀だった30代～40代の男性の利用が増えた印象です。

印刷や打合せスペースの利用（登録団体に限る）はもちろん、支援室職員が常駐していますので、昼間と同じようにボランティアを始めたい方、住民活動・団体運営についての相談・情報提供なども可能です。

【4月～8月の利用状況】

	4月	5月	6月	7月	8月
来室者数 累計	197名	181名	194名	245名	223名
うち夜間	40名	33名	40名	54名	68名
会議利用件数	21件	14件	18件	31件	27件
うち夜間	3件	3件	3件	6件	7件
相談件数	20件	15件	22件	10件	12件
うち夜間	4件	0件	0件	1件	2件

【利用者の声】日中仕事をしているメンバーが多いので、ミーティングは夜がほとんど。夜間でも集まりやすく、しっかり話し合うことができる支援室を利用しています。打ち合わせ中に相談もできて便利です。皆さんもぜひ！（Fさん）

【Q】志免町の住民活動の印象は？

【A】今年の4月から支援室には勤務していますが、皆さん熱心ですね。特に男性やシニア層の方々が、元気に活動している姿は最初の印象として残っています。活動のヒントを得るために、毎回熱心に相談される方もいて、私自身の刺激にもなっています。

【Q】まちづくりの活動で大切なことは？

【A】思いや意思を持った人が、自らの力で行動に移すこと、それが私たちの暮らしやすいまちづくりの第一歩だと思っています。そして、よりよい暮らしをつくるための思いを共にした者同士が、一

◎支援室メンバー紹介

緒に形にしていけることが私の考える協働のまちづくりです。その思いを抱くひとをつくる、まちをつくる、住民が主人公のまちづくりがしたい、私がこの仕事をする根っこの思いです。

◎この相談に答えた人

濱中美紀（準常勤職員）

◎町の好きなスポット

シーメイト

（昔子どもと遊びにきていました）

◎興味・関心

松岡修造、キャンプ、唐揚げ、コミュニティソーシャルワーク



まちづくり支援室は、 住民活動を支援し、志免町と町民の皆さんとで協働したまちづくりをすすめるために設置された施設です。専門のコーディネーターを配置し、NPO やボランティアに関する情報を発信するとともに住民活動に関する相談やアドバイスを行っています。



■支援室からのお知らせ

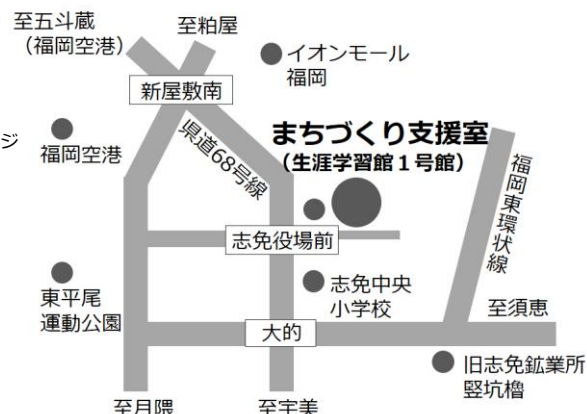
▼広報講座を今年度も開催します。今回は「伝える文章」から情報発信を学びます。日時：2017年10月24日（火）19:00～20:30 詳しくはチラシをご覧ください！▼自己評価委員会を8月3日（木）に開催しました。6名の外部委員を招いて、昨年度の支援室事業について点検していただきました。

★次号＜Vol.16＞は2017年12月発行予定です。

- 発行 志免町まちづくり支援室
- 発行日 平成29年（2017年）9月30日
- 編集 NPO 法人ミディエイド
- 住所 〒811-2244 福岡県糟屋郡志免町志免中央1-3-2（生涯学習1号館内）
- TEL 092-936-8626
- FAX 092-936-8626
- E-mail collabo@town.shime.lg.jp
- 開室時間 9:00～17:00（火曜・木曜・土曜）
9:00～21:00（水曜・金曜）



▲公式ホームページ



The 志免町まちづくり支援室 2017.9.30

Vol.15

レポート 平成28年度に実施した3事業の公開報告会！ 協働事業報告会

8月19日（土）、平成28年度志免町協働事業提案制度の事業報告会を開催しました。発表団体、住民参画推進委員、協働事業に関心を寄せる団体や町民など18名が参加し、ほどよい緊張感の中での報告会となりました。

報告会では、はじめに協働事業提案制度についてまちの魅力推進課とまちづくり支援室が解説し、続いて実施した3つの協働事業の報告、最後に参加者から寄せられた意見・質問をもとに事業を深める質疑とふりかえりの時間を設けました。

今回報告した3事業は以下の通りです。

- ①志免町炭鉱かるた普及事業 旧志免炭業所の歴史を学ぶ会×社会教育課（3年目）
- ②地域で子育て応援事業 志免子育てコミュニティおおきな木×子育て支援課（3年目）
- ③認知症カフェが志免の各地域にできたらいいな！事業 NPO法人ウエルフェアだんだん×福祉課（1年目）

それぞれの事業ごとに事業概要、行政と団体の役割分担、協働事業が生まれたきっかけ、事業成果、関係者からの声、協働事業の実施から得た学びについて報告しました。また、苦労話や印象的なエピソードは、経験した団体だからこそその重みがあり協働事業についての理解が深まりました。★詳しい報告資料を、まちづくり支援室にて配布しています！スタッフへお声かけください。

＜本号の内容＞

- ★【レポート】協働事業報告会
- ★【活動ポイント解説】子どもの権利条例と活動団体
- ★【もっと活用 支援室！】-夜間利用編- ほか



■協働事業のポイント

今回の報告から、ポイントを3つご紹介します。

◎相互理解と役割分担！

協働事業の要は、お互いの強みを活かすための役割分担です。そのためには、団体は行政の仕組み（職員の仕事の進め方・スケジュール感）、行政は団体の性質を知ることなど、相互の組織について理解していくことが重要です。

◎事業性＝公益的な価値を生み出せるのか

協働事業として行政とパートナーを組む場合、行政がお金と人材・資源を投じて取り組むべき事業かどうか、つまり社会に対してどんな変化や効果を生み出せるのか？（公益性）の視点で事業を組み立てる必要があります。

◎支援室のサポートを利用する

団体にとって、協働事業に取り組む際に避けて通れないのが、担当課との協議や企画・応募書類づくりです。多くの団体が苦労している点ですが、実は支援室がサポートできる部分でもあります。ぜひ気軽にご相談ください。

協働事業 応募までのスケジュール

- 10月～11月…団体内で協議、合意、計画立案
- 11月～1月…担当課への提案、協議、合意
- 2月…企画書に整理して、応募
- 3月…プレゼン！ 採択されたら4月スタート！